

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への登録申請について

2022年12月16日
越後天然ガス株式会社

越後天然ガス株式会社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」による電気及びガス料金の軽減措置を実施するため、本事業への登録申請を行いました。

本事業は、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・ガス料金の上昇に対応するため、政府による国民の負担緩和策として、電気・ガス料金の使用量に応じた料金の値引きを行うものです。

1. 概要

2023年2月検針分から10月検針分までの期間、ガス料金に含まれる原料費調整額、電気料金における燃料費調整額の燃料費調整単価から下記の値引きをします。

値引き単価（税込み）

		2月～9月検針分	10月検針分
ガス料金		30円/m ³	15円/m ³
電気料金	低圧	7円/kWh	3.5円/kWh
	高圧	3.5円/kWh	1.8円/kWh

※標準的な家庭用モデル料金への影響

- ・ガス（月間使用量47m³）では、毎月1,410円（税込）の値引きとなります。
10月検針分は、705円（税込）の値引きとなります。
- ・電気（月間使用量400kWh）では、毎月2,800円（税込み）の値引きとなります。
10月検針分は、1,400円（税込み）の値引きとなります。

本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

2. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご確認ください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

以上

越後天然ガス株式会社
総務部総務グループ 樋口
TEL 0250-24-2171